

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社 名鉄百貨店
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 1 号
工場等の名称	株式会社 名鉄百貨店 旧ヤング館・駐車場
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 5 号
業種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸しビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	物品販売及び駐車場、事務所
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	（場所）
	○	ホーム ページ	（HPアドレス） www.e-meitetsu.com/mds/company/06.html
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-585-2571		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

環境方針：

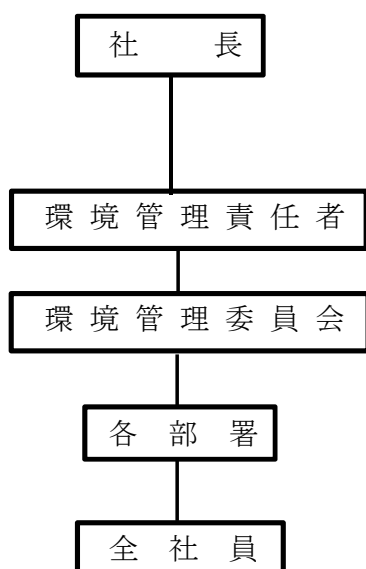
名鉄百貨店は、お客さまの「感動」と「よろこび」を共有します。
自然を尊び、社会の絆を尊び、人の心を大切に思い、環境を良くする活動に努めます。
お客さまの出会いの場としてふさわしい、地域にやさしいお店であり続けます。

- 1) 私たちは、エネルギーや資源を無駄に使用しないお店であり続けます。
- 2) 私たちは、リユースやリサイクルできるサービスを提供します。
- 3) 私たちは、簡易包装をすすめ、ごみの少ない社会に貢献します。
- 4) 私たちは、お客さまにとって、環境にやさしいライフスタイルを提案します。
- 5) 私たちは、守るべき法令やお約束したことを確実に守ります。

これらの活動を通じて、環境パフォーマンスを継続的に改善し、地球温暖化の防止や、環境汚染の予防に努めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		301	t-CO ₂
① （温室効果ガス換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		301	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0.00532	t-CO ₂ / 千㎡×h	0.00516	t-CO ₂ / 千㎡×h	3.0	%

（2）目標設定の考え方

2020、2021年度は、コロナ禍による百貨店の休業及び営業時間短縮等により大幅な削減ができたが、2022年以降は、営業時間がコロナ禍前の2019年に戻ると推測され、名駅前開発によるビル建直し等の不透明な状況で大きな省エネ対策はできないが、全従業員省エネルギー意識向上並びに不良照明器具の取替時には、LED化を進め、2019年度エネルギー起源二酸化炭素排出使用量実績値の1%削減値を使用量として基準年度原単位を算出、毎年1%の削減を目標と致したい。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

毎週木曜日に会社全体でノー残業デーを設定し実施。

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

開店前に従業員対象に環境保全に関する店内放送、後方部に貼り紙を実施

--